

## 糸田小学校法面維持管理業務仕様書

### 1. 委託物件の名称及び所在

糸田小学校  
田川郡糸田町3256番地

### 2. 履行期間

令和7年5月1日（木）～ 令和8年3月31日（火）

### 3. 契約書の作成

設計書及び仕様書の内容で契約書を作成する。

### 4. 管理業務内容

草刈り（搬出、運搬、処分込）  
伐竹、伐採（搬出、運搬、処分込）  
除草剤散布  
安全対策等

### 5. 実施回数

6月中旬までに1回  
8月中旬までに1回  
12月中旬までに1回  
合計3回

※ 発注者と協議のうえ、承諾を得た場合は変更可能

### 6. 安全対策

作業範囲を事前に安全であるかの点検を行い、事故の防止に努めるものとする。  
作業時の石跳ね等など、第三者及び隣接する家屋及び車両等に当たらないように十分に注意を行うこと。損傷を与えた場合は受託者の負担で対応すること。  
作業するにあたり、周辺の住民、通行者等への安全に十分に配慮すること。  
請負者においては、それぞれで保険に加入すること。作業中に起きた事故等については、すべて請負者において対応すること。  
住民の要望により草刈り作業等をしてはいけない場所については請負業者で必ず確認すること。

### 7. 提出書類

契約書  
着手届  
完成届  
施工写真（着手前、作業途中、完了後、その他）  
一般廃棄物については処分業者の伝票等  
請求書

### 8. 請負金額の支払い

各作業完了後毎に支払いを行う（合計3回）  
作業終了後に、作業前、作業後、作業中の写真、刈草等の一般廃棄物受入伝票を添付し請求書を提出し、しゅん工検査完了後に支払うものとする。

### 9. その他

本仕様にて定めのない事項については、契約書または協議のうえ定めるものとする。  
作業実施日については、発注者及び小学校と協議を行い決定するものとする。